

令和4年度 新型コロナウイルス経済対策事業

市内中小企業・個人事業者向け

補助金を交付します

令和3年度に引き続き、市内中小企業者が新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びまん延防止並びに事業継続を両立させるために実施する設備等の導入(工事や物品等の購入)を支援するための「事業継続応援補助金」を交付します。

また、ポストコロナの新しいビジネススタイルに対応し、非対面で行う販路拡大や販売促進等、オンラインを活用した営業活動を行う取組を支援するための「オンライン営業ツール等作成支援補助金」を交付します。

1 補助内容

補助金名称	事業継続応援補助金	オンライン営業ツール等 作成支援補助金
補助対象者	自らが事業を営む市内の店舗、事務所や工場等で、補助対象事業を行う中小企業基本法第2条第1項又は中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者(みなし大企業は除く。) <u>※令和3年度中に本補助金の交付を受けた事業者は、対象外となります。</u>	
補助率	補助対象経費の3/4(補助対象経費は税抜き額)	
補助額	最大20万円	
補助対象事業例	「働き方の新しいスタイル実現のためのもの(例:ウェブ会議用カメラの購入)」や「感染拡大を防止するためのもの(例:タッチレス水栓機器の設置工事)」等	オンラインで開催する商談会や展示会用の動画作成やインターネット販売システムの構築等
補助対象と ならないもの	原材料、消耗品費、リース料及び廃棄処分料等	パソコン等の購入費、通信費、登録料及び使用料等
発注先	市内事業者	市内事業者に限定せず

2 申請方法

補助金の申請は事前登録制とし、申込順で募集期間ごとの予算上限に達し次第、終了します。また、事前登録受付後に別途交付申請が必要になります。

※ 募集期間等については次頁申請スケジュールを参照ください。

※ 対象となる工事や物品等の具体例及び申請方法などの詳細については、市ホームページに募集案内を掲載してまいります。ページの開設は4月15日(金)予定です。

事業継続応援補助金：

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1019826/1025073.html>

オンライン営業ツール等作成支援補助金：

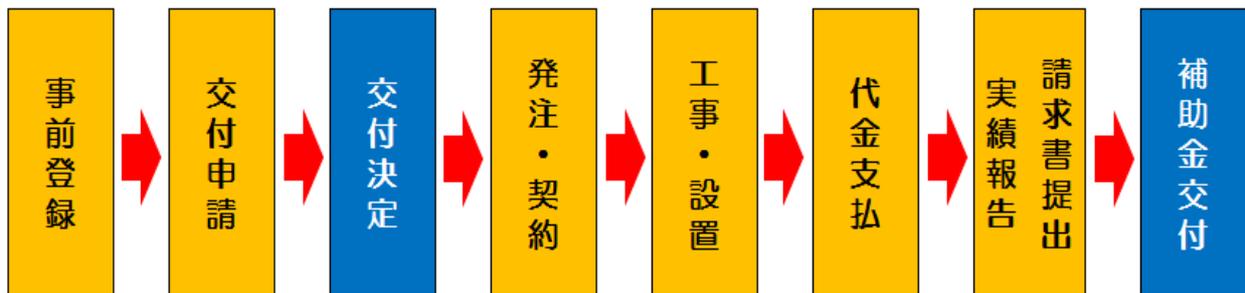
<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1019826/1025081.html>

3 申請スケジュール

補助金名称	事業継続応援補助金			オンライン 営業ツール等 作成支援補助金
	第1回	第2回	第3回	
事前登録 受付期間	5月16日(月)9時～ 6月15日(水)17時	7月19日(火)9時～ 8月18日(木)17時	9月20日(火)9時～ 10月19日(水)17時	6月1日(水)9時～ 6月30日(木)17時
交付申請書 提出期間	事前登録完了～ 6月30日(木)	事前登録完了～ 8月31日(水)	事前登録完了～ 10月31日(月)	事前登録完了～ 7月15日(金)
補助対象期間 (発注、工事・ 設置、支払)	交付決定日～ 8月31日(水)	交付決定日～ 10月31日(月)	交付決定日～ 12月28日(水)	交付決定日～ 12月28日(水)
実績報告書 交付請求書 提出期限	9月30日(金)	11月30日(水)	令和5年 1月31日(火)	令和5年 1月31日(火)

※表中の日付で年の記載のないものは全て令和4年です。

<参考> 補助金交付の流れ



※交付決定後の
発注・契約が条件

4 補助制度の利用に関する問い合わせ先

相模原市 新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤル
 電話 042-851-3193
 受付時間 8:30～17:00 (土日祝日を除く)

【問い合わせ先】
 産業・雇用対策課
 電話 042-707-7468